

3月29日(土)と4月5日(土)に

区役所本庁舎の一部の窓口を開きます

毎年、3月下旬から4月上旬にかけて、引っ越しなどに伴う転入・転出の届け出等においてなる方で窓口が大変込み合うため、次のとおり本庁舎の窓口で一部の事務を取り扱います。

【開設日時】3月29日(土)・4月5日(土)、いずれも午前9時～午後5時

※他の機関に確認が必要なものなど、取り扱えない場合があります。

※来庁の際は、本庁舎1階の出入口をご利用ください。第1分庁舎やサブナードからの連絡通路は利用できません。

※組織改正(4・5面参照)のため、4月1日からの問い合わせ先が変わる部署は併記しています。

取り扱い事務	3月29日の開設場所 3月31日までの問合せ先	4月5日の開設場所 4月1日からの問合せ先
転入・転出・転居の届け出 (日本国籍の方のみ)	戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎ (5273) 3601	
印鑑登録・廃止の届け出		
証明書の発行		
住民票の写し、住民票 記載事項証明書	戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎ (5273) 3601	
不在住証明書		
印鑑登録証明書		
戸籍の附票の写し		
戸籍・除籍謄抄本、戸籍 ・除籍記載事項証明書	戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎ (5273) 3601	戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎ (5273) 3509
身分証明書		
不在籍証明書		
外国人登録原票記載 事項証明書	戸籍住民課外国人登録係(本庁舎1階) ☎ (5273) 4094	

※住民基本台帳カード、電子証明書、広域交付住民票の写しの交付は取り扱いません。

※請求できる方は、住民票の写し・外国人登録原票記載事項証明書は本人か本人と同一世帯の家族の方、戸籍謄本等は記載されている方とその配偶者、直系血族の方に限ります。

※窓口に来る方の本人確認ができる書類を必ずお持ちください。また、代理人の方は委任状もお持ちください。

取り扱い事務	3月29日の開設場所 3月31日までの問合せ先	4月5日の開設場所 4月1日からの問合せ先
国民健康保険		
資格の取得(退職証明書または資格喪失証明書が必要)、資格の喪失(職場の健康保険証が必要)、被保険者証等の再交付	国保年金課国保資格係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4146	医療保険年金課国保資格係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4146
療養費申請受付、出産育児一時金申請受付、高額療養費申請受付、葬祭費申請受付	国保年金課国保給付係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4149	医療保険年金課国保給付係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4149
保険料の収納、保険料過誤納金の返付、口座振替依頼書の受付	国保年金課国保収納係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4158	医療保険年金課国保収納係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4158
保険料の納付相談	国保年金課国保整理係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 3873	医療保険年金課国保整理係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 3873
国民年金		
資格関係届の受付、保険料免除申請、保険料学生納付特例申請の受付	国保年金課年金係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4532	医療保険年金課年金係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4532
老人保健医療制度(マル老)事務全般	高齢者サービス課医療助成係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4562	
後期高齢者医療制度事務全般		医療保険年金課高齢者医療係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4562
児童手当申請受付、子ども医療費助成申請受付	子ども家庭課育成係 (本庁舎2階) ☎ (5273) 4546	子どもサービス課子ども医療・手当係 (本庁舎2階) ☎ (5273) 4546

住所が変わったら
必ず届け出を

転入や転出などで住所の変更があるときは、戸籍住民課かお近くの特別出張所で手続きをしてください。

◎転入届…区外から住所を移したときは、引っ越しをした日から14日以内に、転出証明書を持って届け出を。

◎転出届…区外に住所が変わるとこは、引っ越しをする前に届け出を。

◎転居届…区内で住所が変わるとこは、引っ越しをした日から14日以内に

届け出を。

届け出の際には、窓口に来る方の本人確認ができる書類(有効期限内の運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・健康保険証等)を必ずお持ちください。代理人の方は委任状も必要です(本人と同一世帯の方が手続きをする場合は不要)。

3月下旬～4月は戸籍住民課の窓口が大変混雑します。特別出張所でも手続きができますのでご利用ください。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎ (5273) 3601・特別出張所へ。

「環境基本計画」を改定

●改定の概要

①地球温暖化対策を強化する
②実施主体である区民・地域組織(新たに追加)・学校・事業者を含むの役割を明確にしました。

4つの各個別施策にも、地球温暖化対策の視点を取り入れました。

ヒートアイランド現象を防ぐ

新宿区環境基本計画の後期5年間(20年度～24年度)について改定しました。

PR版を環境保全課等で配布します。全文は新宿区ホームページ(本庁舎1階)でご覧いただけます。ほか、区政情報センター(本庁舎1階)で有償頒布します。

【問合せ】環境保全課環境推進係(4月1日(火)から環境対策課環境推進係)(本庁舎7階)☎ (5273) 3763へ。

計画の主な概要

■施策の体系

みんなでつくる快適なまち～環境都市・新宿

●基本目標1…ともに環境を改善する

- ▶環境の大切さを知る
- ▶連携により環境を改善する
- ▶環境・経済・社会の統合的発展を目指す

●基本目標2…みどり豊かで、

安全・快適なまちをつくる

- ▶みどりとうるおいを増やす
- ▶まちをきれいにし、安全なまちにする
- ▶環境と景観に配慮したまちをつくる

●基本目標3…資源を大切にした、

循環型社会をつくる

- ▶ごみの発生を抑制する
- ▶リサイクルを推進する

●基本目標4…環境汚染をなくし、

良好な生活環境をつくる

- ▶生活環境への負荷を減らす
- ▶車社会を見直す

●基本目標5…地球温暖化・

ヒートアイランド現象を防ぐ

- ▶地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスを削減する
- ▶ヒートアイランド対策を推進する

地球温暖化等に対応するため、
「新宿区環境基本計画」の後期5年間(20年度～24年度)について改定しました。

PR版を環境保全課等で配布します。全文は新宿区ホームページ(本庁舎1階)でご覧いただけます。ほか、区政情報センター(本庁舎1階)で有償頒布します。

【問合せ】環境保全課環境推進係(4月1日(火)から環境対策課環境推進係)(本庁舎7階)☎ (5273) 3763へ。

■改定の概要

■重点的な取り組み

★新宿御苑の散策路に「玉川上水を偲ぶ流れ」として遊歩道と水の電設備の設置

★学校等への雨水利用設備の設置

★府セメント(二酸化炭素の排出量を相殺すること)の仕組みづくり

★伊那市等の森林保全とカーボンパブリック・コメント制度による意見(意見総数82件)をお寄せいただき、あります。

●住宅・住環境に関する基本的な計画

■計画の性格等

マスター・プランの主な概要

【問合せ】住宅課住宅係(4月1日(火)から住宅課居住支援係)(第1分庁舎6階)☎ (5273) 3567へ。

合的な計画

■目標と具体的な施策

●基本目標1…だれもが安心して暮らせる住まいづくり・まちづくり

- ・「新宿区震災改修促進計画」に基づく計画的な耐震化施策の推進
- ・区民が自ら住宅の耐震化を行うための環境整備
- ・防犯に関する啓発と支援
- ・住宅性能表示制度の活用による健康に配慮した住宅の普及促進

●基本目標2…住生活の豊かさを実感できる住まいづくり・まちづくり

- ・分譲マンション等の管理・再生にかかる支援
- ・まちづくりと連動した良質な性能等を備えた住宅ストックの形成
- ・ライフスタイル・ライフステージに応じた住み替えへの支援
- ・景観計画の推進

●基本目標3…安定した居住を確保できるしくみづくり

- ・高齢者等入居支援事業(家賃等の債務保証制度)の充実
- ・災害時居住支援の実施
- ・子育て世帯に対する居住継続の支援
- ・区営住宅の住戸の条件等に応じた計画的な改善策の推進

●基本目標4…地域コミュニティを主体とした魅力ある

- ・地域活性の向上による安全・安心のまちづくり
- ・高齢者を地域で支えるしくみづくり
- ・地域主体のまちづくりの推進
- ・地域と育む外国人参加の促進

区の住宅・住環境に関する基本的・総合的な計画として「新宿区住宅マスター・プラン」を策定しました。

提出された新宿区住宅まちづくり審議会の答申をはじめ、パブリック・コメント制度(意見公募等)をお寄せいただいた多くのご意見をお参考にしました。

計画の全文、すべてのご意見と区の考え方、住宅課・区政情報センター(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページの住宅課ページでもご覧いただけます。

●既存住宅ストック(これまで建設された住宅)や市場の活用を重視する施設分野との連携

●計画期間は20年度～29年度

●多様な主体との協働と連携

●パブリック・コメント制度による意見(意見総数30件)をお寄せいただきました。

「住宅マスター・プラン」を策定